

特定小型原動機付自転車（電動キックボードなど）は正しく利用しましょう

7月1日から、電動キックボードのうち一定の基準に該当するものは「特定小型原動機付自転車」として新たな交通ルールが適用されます。安全に正しく利用するため、交通ルールを確認しましょう。

保安部品の確認を！

特定小型原動機付自転車では公道を走るには、国土交通省が定めた基準を満たす保安部品が必要です。

主な保安部品

- 前照灯
- 方向指示器
- 尾灯・制動灯
- 警告器
- 2系統以上のブレーキ
- 最高速度表示灯
- 後部反射器
- スピードリミッター など



最高速度制限で変わる走行場所

特定小型原動機付自転車は最高速度が時速20kmモードと時速6kmモードで走行できる場所が変わります。

車道の通行が原則ですが、左記の標識があるところでは、時速6km以下で歩道でも走ることができます。



▲普通自転車が歩道を通行できることを示す道路標識

最高速度表示灯（緑色）は前後に付いており、現在の最高速度モードに応じて点灯・点滅します。

- 時速20kmモード…点灯
- 時速6kmモード…点滅

新たな交通ルールについて

運転免許がいらなくなる？

特定小型原動機付自転車に該当する場合、運転免許は不要となりますが15歳以下の人は運転できません。

ヘルメットは必要ない？

ヘルメットの着用は努力義務です。命を守るために着用しましょう。

保険に加入しなくてもよい？

自動車損害賠償責任保険への加入が義務付けられています。

軽自動車税はかかる？

年額2000円の軽自動車税が課税されます。

ナンバープレートは必要？

特定小型原動機付自転車専用のナンバープレートが交付されます。

ナンバープレートの交付について

ナンバープレートの交付には申請が必要です。

※ナンバーの希望はできません。

※ナンバーのうちA1～A30までは、財政局課税第二課（リバーウォーク北九州3階）で交付します。

交付開始日

7月3日（月）から

交付場所

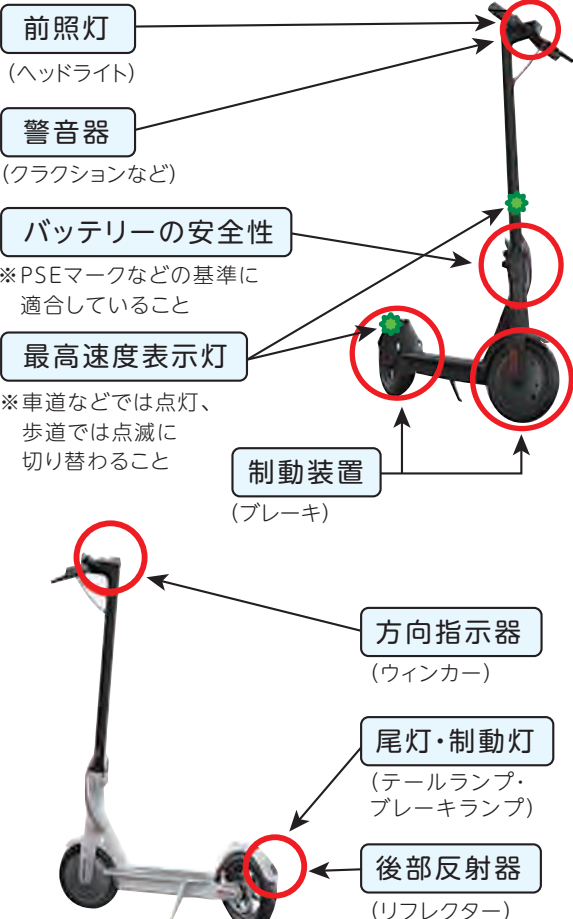
各区役所内の市税事務所市民税課か税務課・出張所、財政局課税第二課

必要なもの

- ・販売証明書
- ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）

詳しくは問を。市ホームページ（左記を読み取り）でもご覧になります。

特定小型原動機付自転車の保安基準項目



〈その他満たすべき基準〉

走行安定性

※段差などを安全に走行できること

スピードリミッター

※設定最高速度を超えて加速しないこと

など

出典:国土交通省ウェブサイト
(https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr7_000058.html)



市ホームページ「電動キックボードの交通ルールについて」

問い合わせ先

- 交通ルールなどに関すること
市民文化スポーツ局安全・安心推進課 ☎582・2866
- ナンバープレート、税に関すること
財政局課税第二課 ☎967・6848

身近な防犯対策を心がけましょう

市民文化スポーツ局安全・安心推進課 ☎582・2911

▼自転車の盗難に注意！

令和4年中、市内における自転車盗難の認知件数は、令和3年と比べて20%以上増加しています。自転車は、鍵をかけずに路上に止めておくと、簡単に盗まれてしまいます。

盗まれた自転車は犯罪に使用されることもあります。しっかりと対策しましょう。

防犯対策

鍵は二つかけましょう

● 購入時に付いている鍵に加え、U字式ロックやワイヤー錠などを使って、短い時間でも自転車から離れる時は鍵をかけましょう。

- 前輪と後輪の両方に鍵をかけると効果的です。
- 管理された駐輪場を使用しましょう

施設内の駐輪場や、照明設備があるなど、管理の行き届いた駐輪場を利用しましょう。

防犯登録をしましょう

防犯登録は法律で義務付けられています。防犯登録をしておくと、万が一盗まれた場合でも持ち主の元へ戻ってくる可能性があります。

手続きは、自転車を購入した販売店や管轄警察署内の防犯協会、交番などでできます。

▼闇バイトに注意！

闇バイトとは？

詐欺の受け子や出し子、強盗の実行犯など、犯罪組織の手先として利用され、犯罪者となってしまうようなアルバイトのことです。

SNSやインターネットなどで、「短時間で高収入が得られる」など甘い言葉で募集しています。

闇バイトをしてしまうとどうなるの？

やめたいと思っても、応募の時に知られてしまった身分情報を基に、「家に行く」「家族に危害を加える」などと犯罪組織から脅されて、やめられなくなってしまう。

逮捕された後に待ち受けるの

「闇バイトに申し込んでしまった」「闇バイトから抜け出せない」など困ったら、今すぐ相談を！

最寄りの警察署か警察相談専用電話 **#9110** へ

- ① 仕事内容が不明確なものには応募しない
- ② 「高収入」「高額バイト」「即日入金」などの言葉には要注意
- ③ 「書類を提出するだけ」「口座を貸すだけ」には要注意

は、懲役や被害者への損害賠償です。もちろん犯罪グループは助けてくれません。

闇バイトに手を出さないために